

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度さっぽろ子育て情報サイト及びアプリ運用保守業務
発注課	子) 子育て支援推進担当課
選定事業者	株式会社サイネックス
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
■ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 □ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第()号 【具体的事由】 本業務は、札幌市の子育てに関する行政情報や市民が必要とする情報を直接かつ素早く提供でき、高い即時性を持つ媒体である「さっぽろ子育て情報サイト」及び「さっぽろ子育てアプリ」（以下、「サイト」「アプリ」という。）の運用管理を安定的かつ確実に行うことを目的としている。 サイト及びアプリのシステムには本市独自の機能追加を行っているため、本業務の遂行にあたっては、システムの特性、各機能の実態や特性などをプログラムレベルで細部にわたり正確に把握しているとともに、システム全体を総合的に理解している必要がある。特に障害発生時には、システム・サーバー・ネットワーク等の全体の稼働状態から発生原因を迅速に特定し、確実に対処する必要がある。 当該事業者は、平成28年度に実施したシステム構築及び構築当初から現在までの保守業務に携わってきたほか、本市独自の機能の追加を担うなど、システム全体設計及び運用状況を熟知しており、サーバーやネットワーク環境に関する十分な知識も有しているため、上述の条件を満たしている。 以上のことから、株式会社サイネックス以外に当該業務の履行可能となる事業者がいないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとする。	
根拠法令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 (予定価格100万円超の場合に記入)

決定日	2026年2月9日
-----	-----------